

## 安全データシート (SDS)

### 1. 製品および会社情報

製品名 : ネオレタンハード 主剤  
会社名 : 三ツ星ベルト株式会社  
住所 : 神戸市長田区浜添通4丁目1-21  
電話番号 : 078-682-3379  
FAX番号 : 078-685-5681  
作成日 : 2021年4月12日  
改定日 : 2022年5月21日  
整理番号 : K-943

### 2. 危険有害性の要約

#### 【GHS分類】

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分3

健康有害性

急性毒性 経口 : 分類できない  
経皮 : 分類できない  
吸入; 気体 : 区分に該当しない  
吸入; 蒸気 : 分類できない  
吸入; 粉塵、ミスト : 区分1

皮膚腐食性/刺激性 : 区分2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2A

呼吸器感作性又は皮膚感作性 : 区分1

生殖細胞変異原性 : 分類できない

発がん性 : 分類できない

生殖毒性 : 分類できない

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分2 (呼吸器系)

特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 区分2 (呼吸器系)

誤えん有害性 : 分類できない

環境有害性

水生環境有害性 (急性) : 分類できない

水生環境有害性 (長期間) : 分類できない

オゾン層への有害性 : 分類できない

#### 【GHSラベル要素】

[絵表示]



[注意喚起語]

危険

[危険有害性情報]

- ・可燃性液体
- ・皮膚刺激
- ・アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- ・強い眼刺激
- ・吸入すると声明に危険
- ・吸入するとアレルギー、ぜん息又は呼吸困難を起こすおそれ
- ・臓器の障害のおそれ（呼吸器系）
- ・長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害のおそれ（呼吸器系）

[注意書き]

[安全対策]

- ・熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・取扱い後は手などをよく洗うこと。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
- ・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- ・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- ・呼吸用保護具を着用すること。

[応急措置]

- ・皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
- ・直ちに医師に連絡すること。
- ・気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。
- ・特別な処置が緊急に必要である。
- ・皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。
- ・皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。
- ・眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。
- ・呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- ・火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。

[保管]

- ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- ・施錠して保管すること。

[廃棄]

- ・内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

### 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

化学名：NCO基末端ウレタンプレポリマーの有機溶剤溶液

成分	含有量(%)	官報告示整理番号		CAS No.	化管法	安衛法 通知対象物質
		化審法	安衛法			
ウレタンプレポリマー	80-90	7-820	既存	不明	該当しない	該当しない
3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート(イソホロンジイソシアネート、IPDI)	1-3	3-2492	既存	4098-71-9	第1種34号	40号
脱芳香族炭化水素類	1-10	9-1689	既存	64742-47-8	該当しない	該当
テトラヒドロメチル無水フタル酸	0.1-1 未満	3-2451 3-2479	既存	11070-44-3	該当	367の2号

### 4. 応急措置

#### 吸入した場合

直ちに医師に連絡すること。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。

#### 皮膚に付着した場合

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。

#### 眼に入った場合

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。

#### 飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

#### 応急措置をする者の保護に必要な注意事項

救済者は、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスクなど）を着用する。

#### 医師に対する特別な注意事項

情報なし

### 5. 火災時の措置

#### 適切な消火剤

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

粉じんが発生している時は乾燥砂を用いる。

#### 使ってはならない消火剤

棒状水

#### 火災時の特有の危険有害性

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

#### 特定の消火方法

消火作業は、風上から行う。  
周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。  
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。  
関係者以外は安全な場所に退去させる。  
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置  
呼吸用保護具を着用すること。  
消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスクなど）を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項・保護具及び緊急時措置

呼吸用保護具を着用すること。  
多量の場合、人を安全な場所に退避させる。  
必要に応じた換気を確保する。

環境に対する注意事項

漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

少量の場合、吸着剤（土・砂・ウエスなど）で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の水で洗い流す。

多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。

二次災害の防止策

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。  
床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。  
漏出物の上をむやみに歩かない。

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

[技術的対策]

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。  
蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。  
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

[安全取扱い注意事項]

保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
取扱い後はよく手を洗うこと。  
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。  
呼吸用保護具を着用すること。  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
涼しい所に置くこと。  
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

[接触回避]

『10. 安定性及び反応性』を参照。

保管

[安全な保管条件]

『10. 安定性及び反応性』を参照。  
施錠して保管すること。  
容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

[安全な容器包装材料]

製品使用の容器に準ずる。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度

未設定

許容濃度

AGCIH

IPDI : 0.005ppm (TWA)

テトラヒドロメチル無水フタル酸 : 0.07ppb (TWA)

日本産業衛生学会

テトラヒドロメチル無水フタル酸 : 0.007ppm、0.05mg/m<sup>3</sup>

設備対策

蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

保護具

呼吸用保護具 : 呼吸用保護具を着用すること。

手の保護具 : 保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具 : 保護眼鏡、保護面を着用すること。

皮膚及び身体の保護具 : 保護衣を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状态 : 粘稠液体

色 : 青

臭い : 弱い溶剤臭

融点/凝固点 : データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲 : 200-250°C (脱芳香族炭化水素類)

可燃性 : データなし

爆発下限界 : 0.6vol% (脱芳香族炭化水素類)

爆発上限界 : 5.0vol% (脱芳香族炭化水素類)

引火点 : 91.0°C (セタ密閉式)

自然発火点 : 251°C (概算値, 脱芳香族炭化水素類)

分解温度 : データなし

pH : データなし

動粘性率 : データなし

溶解度

水 : 不溶

溶媒 : ケトン系、エステル系及び芳香族系などの溶剤に可溶

n-オクタノール/水分配係数 (log 値) : データなし

蒸気圧 : データなし

密度及び/又は相対密度 : 1.00 (25°C)

相対ガス密度 : データなし

粒子特性 : データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性 : 水、アルコール、アミンなどの活性水素化合物と反応する

化学的安定性 : 通常の保管・取り扱い条件において安定

危険有害反応可能性 : 自己反応性なし素化合物と反応して発熱する。

塩基性物質や、ある種の金属化合物の存在によって重合発熱する

	水と反応して二酸化炭素を発生する
避けるべき条件	: 情報なし
混触危険物質	: 情報なし
危険有害な分解生成物	: 情報なし

## 11. 有害性情報

急性毒性 経口	: 分類できない (LD <sub>50</sub> 2000mg/kg 以上、未知成分 0.1%以上)
経皮	: 分類できない
吸入; 気体	: 区分に該当しない (分類対象外)
吸入; 蒸気	: 分類できない
吸入; 粉塵、ミスト	: 区分 1 (LC <sub>50</sub> 0.031mg/L, 推定値)
皮膚腐食性/皮膚刺激性	: 区分 2 (IPDI: 区分 1、テトラヒドロメチル無水フタル酸: 区分 2)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分 2 A (IPDI: 区分 2 A、テトラヒドロメチル無水フタル酸: 区分 1)
呼吸器感作性	: 区分 1 (IPDI、テトラヒドロメチル無水フタル酸: 区分 1)
皮膚感作性	: 区分 1 (IPDI、テトラヒドロメチル無水フタル酸: 区分 1)
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 分類できない
生殖毒性	: 分類できない
授乳に対する又は授乳を介した影響	: 分類できない
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 区分 2 (呼吸器系) (IPDI: 区分 1 (呼吸器系))
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 区分 2 (呼吸器系) (IPDI: 区分 1 (呼吸器系))
誤えん有害性	: 分類できない

## 12. 環境有害情報

生態毒性	
水生環境有害性 (急性)	: 分類できない
水生環境有害性 (長期間)	: 分類できない
残留性/分解性	: データなし
生態蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: 分類できない

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 焼却する場合、関連法規・法令を遵守する。廃棄する場合、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者や処理業者と契約し、廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)及び関係法規・法令を遵守して、適正に処理する。 引火性物質を含むので注意する。廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)の特別管理廃棄物、消防法を遵守し、適正に処理する。 廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。
汚染容器および包装	: 空の汚染容器・包装を廃棄する場合、内容物を除去した後に、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者や処理業者と契約し、廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)及び関係法規・法令を

遵守して、適正に処理する。」容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

#### 14. 輸送上の注意

国連番号 : 2206  
品名 (国連輸送名) : イソシアネート類またはその溶液 (毒性のもの)  
国連分類 : クラス 6.1 (毒物)  
容器等級 : II  
海洋汚染物質 : 有害液体物質 (Y 類物質) (施行令別表第 1)  
国内規制

陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。

海上輸送 : 船舶安全法に定められている運送方法に従う。

航空輸送 : 航空法に定められている運送方法に従う。

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策 :

輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。密栓してあることを確認する。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。  
火気厳禁。

指針番号 : 155

#### 15. 適用法令

化管法 (PRTR) : I P D I 第一種指定化学物質 (政令番号 34)  
労働安全衛生法  
危険物 : 該当しない  
特化則 : 該当しない  
有機則 : 該当しない  
法 57 条 表示物質 : I P D I (政令番号 40)  
法 57 条の 2 通知対象物質 : I P D I (政令番号 40)  
テトラヒドロメチル無水フタル酸 (政令番号 367 の 2)  
毒物及び劇物取締法 : 該当しない  
この製品に含有しているイソホロンジイソシアネート (IPDI) は、製造過程等に由来する不純物のため、この製品は毒物に該当しません。  
消防法 : 第 4 類第 3 石油類非水溶性液体 危険等級 III  
化審法 : 該当 (「3. 組成及び成分情報」に記載)  
船舶安全法 : 毒物類・毒物 (危規則第 3 条危険物告示別表第 1)  
航空法 : 毒物類・毒物 (施行規則第 194 条危険物告示別表第 1)  
海洋汚染防止法 : 有害液体物質 (Y 類物質) (施行令別表第 1)  
査定物質 (Y 類同等の有害液体物質) (環境省告示)

#### 16. その他の情報

参考資料 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE)  
各原料の安全データシート  
GHS 対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針 (日本化学工業協会、2019)

本安全データシート (SDS) は、現時点で入手できた資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、SDS 中の注意事項は通常の取扱いを対象にしたものです。製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は、用途、使用法に適した安全対策を実施

した上で使用して下さい。また、当社は、SDS 記載内容について十分注意を払っていますが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。